

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書

近年、地震や津波、台風、局地的豪雨が頻発しており、今年だけでも、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、7月豪雨、台風第21号、台風第24号など様々な被害に見舞われている。

兵庫県豊岡市においても、平成16年の台風第23号では、死者7人、全壊333棟、大規模半壊1,082棟、半壊2,651棟、一部損壊292棟、床上浸水545棟、床下浸水3,326棟の被害を受けている。

この平成16年台風第23号の被災を契機に、国および県により、円山川を始めとして治水対策、土砂災害対策に積極的に取り組んで頂いてきたところである。

この結果、今年発生した7月豪雨では、円山川の立野地点（豊岡市市街地付近）において整備前と比較して約60cm水位が低減し市内の排水機場ポンプ停止水位を下回ることができたほか、無堤地区の築堤による浸水被害の軽減、砂防堰堤による土砂の捕捉など、これまでの対策が大きな効果を発揮した。

しかしながら、河川改修や砂防・治山施設の整備が進んでいない箇所における浸水や土砂による被害、内水による浸水、堤防の漏水などが発生しており、市民の生命や財産を守るためには、防災・減災に対する取り組みをさらに加速させる必要がある。

また、社会基盤施設の老朽化が急速に進む中で、その機能を継続的かつ効果的に発揮させるためには、適切な維持管理・更新を進めていくことが重要である。

よって、本市議会は、国に対し、頻発する自然災害から、市民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持、発展させるために必要な防災・減災対策を、より一層強力に進めるため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 地震や津波に備えた「事前防災」の観点から、対策に必要な予算措置を講ずること。
- 2 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、高潮対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要な予算措置を講ずること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる北近畿

豊岡自動車道・山陰近畿自動車道の整備を促進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 26 日

豊岡市議会

衆議院議長	}	殿
参議院議長		
内閣総理大臣		
内閣官房長官		
総務大臣		
財務大臣		
農林水産大臣		
国土交通大臣		
内閣府特命担当大臣（防災）		